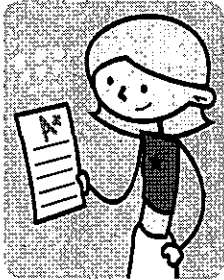


電子政府利用促進週間(10/23~29) 窓口配布用〔個人向け〕

年金の手続や健康保険給付の手続を行われる皆様へ

ご存じですか! 「電子申請」は、年金や健康保険の手続が
自宅から24時間できる便利なものです!

電子申請とは? “紙”での申請との違いは?



「従来は、“紙”による申請・届出が一般的でした。」

- 申請・届出のためには、まず社会保険事務所等の窓口などで所定の用紙を入手します。
- 必要事項を記入して署名します。
- 申請書類について郵送又は、窓口まで持参します。



「電子申請は“紙”に代わるもの!」



- 紙は不要です。(医師の証明書などの添付書類を除きます。)
- インターネットが使える環境であれば、必要なプログラム等を入手(ダウンロード)し、自宅等からインターネット上で365日、24時間申請ができます。

電子申請を始めるために必要なものは?

電子申請を始めるには、

- ①インターネットに接続しているパソコン
- ②公的個人認証等の「電子証明書」(有料)
- ③「電子証明書」が格納されているICカードから電子証明書情報を読み取るカードリーダー
- ④電子申請するための申請用プログラム(厚生労働省ホームページの電子申請・届出システムのコーナーからいつでも無料でダウンロードできます。)

が必要になります。

《電子申請に関する詳しい情報は…》

○厚生労働省ホームページ：<http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNRiyuDankai.html>

○社会保険庁ホームページ：http://www.sia.go.jp/sinsei/e_appli/index.htm

※なお、電子申請の手続について、上記ホームページをご覧になってもわからないことがあれば下記の社会保険庁電子申請相談窓口(ヘルプデスク)にお問い合わせください。

社会保険庁電子申請相談窓口(ヘルプデスク)

電話でのお問い合わせ(平日9:00~17:00)	0570-000-381
e-mailでのお問い合わせ	denshi@sia-helpdesk.jp